

オンライン診療時の同意書

- ・オンライン診療では、触診等を行うことができないため、医師が得られる情報が限られます。
そのため、対面診療を適切に組み合わせる必要があります。
- ・オンライン診療を実施する際は、毎回、医師が医学的な観点からオンライン診療の実施の可否を判断します。
- ・患者さんには、診察の際に必要な情報提供に積極的に協力いただく必要があります。
- ・医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断した場合は、オンライン診療を中止し、速やかに対面診療につなげることになります。

【医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断する例】

- 「直接の対面診察と同等でないにしても、これに代替し得る程度の患者さんの心身の状態に関する有用な情報が得られない場合」
- 「急病急変など緊急性が高い症状の場合」
- 「情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができなくなる場合」

- ・患者さんには、ご自身で保有しているスマートフォンをご利用いただきます。
リスク回避のため、セキュリティ対策（使用する OS やアプリケーションの適宜アップデート、セキュリティソフト導入など）をご自身で行っていただく必要があります。
- ・オンライン診療中は、医師の許可がない限り、以下の行為は行わないでください。
「第三者のビデオ通話への参加」
「ビデオ通話の録音、録画、撮影とそれらのデータの SNS やネット上への掲載など」「チャット機能の利用やファイルの送付」
- ・医師のメールアドレスや携帯番号などの個人情報を、診療に関わりのない第三者に提供してはいけません。
- ・オンライン診療の実施に当たっては、上記の通り患者さんにも責任が発生し、自己責任で行うことになります。
当院に故意または過失がない限り、一切の責任を負いかねます。

【オンライン診療における特定商取引法に基づく表記】

事業者名：医療法人社団 のむら内科循環器消化器クリニック

代表者名：野村 昌弘

所在地：香川県高松市香川町川東上漆原 1802-7

電話番号：087-816-8088

診療費：診療報酬に定められた金額又は当院が定める金額（診療前又は診療時に明示）とします。

サービス利用料：500 円とします。

処方箋（原本）をご指定薬局に配送する送料は 110 円、

患者様がご自身で持参していくため

ご自宅への配送を希望する場合は 430 円です。

理由は、原本の郵送が遅れると期限切れになるためレターパックライト等で迅速に郵送する必要があるためです。（土日も配達可、追跡調査可）

その他領収書および明細書また診療計画書等を郵送する場合は各々患者様のご負担（実費）となります

その他必要な費用：インターネット利用に必要な費用

（モバイルデバイス利用の場合はパケット通信料が発生する場合があります）

支払方法：クレジットカード決済

支払時期：カード会社の引き落とし日

診療時期：予約された日時に行います。

契約解除条件：役務の特性上契約解除はできません。

本同意書は、オンライン診療・服薬指導システム「KAITOS（カイトス）」で予約をする際の最後にチェックを入れる欄があります。

そのチェック欄にチェックをして送信した段階で同意したものとみなします。

以上

2026 年 9 月 1 日更新